

<h1 style="text-align: center;">岡山県公報</h1>	<p style="text-align: center;">発行 岡山県</p>	
<p style="text-align: center;">目次</p>	<p style="text-align: center;">担当課（室）</p>	<p style="text-align: center;">目次</p>
<p>○ 岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則 【規則】 （県例規集登載）</p>	<p style="text-align: center;">林政課</p>	
<p>○ 保安林の指定予定 【告示】 （県例規集登載）</p>	<p style="text-align: center;">治山課</p>	
<p>○ 令和二年度行政書士試験の実施 【公告】</p>	<p style="text-align: center;">総務学事課</p>	
<p>○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請 【公告】</p>	<p style="text-align: center;">県民生活交通課</p>	
<p>○ 鳥獣保護区特別保護地区の保護に関する指針の案の縦覧 【人事委員会】</p>	<p style="text-align: center;">自然環境課</p>	
<p>○ 給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則 【人事委員会】</p>	<p style="text-align: center;">人事委員会</p>	
<p>○ 岡山県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則 （以上県例規集登載） 【公安委員会】</p>	<p style="text-align: center;">〃</p>	
<p>○ 警備業法に基づく講習 【監査公表】</p>	<p style="text-align: center;">生活安全企画課</p>	<p>○ 監査の結果に基づき講じた措置の状況の公表 【監査公表】</p>
		<p style="text-align: center;">担当課（室）</p>

◎岡山県監査公表第六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第十四項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

令和二年七月七日

岡山県監査委員	小林 義明
岡山県監査委員	上田 勝義
岡山県監査委員	山本 督憲
岡山県監査委員	佐藤 由美子

# 令和2年7月7日 岡山県公報 第12208号

監査対象団体 (監査対象団体を所管する県の部局)	監査実施年月日	監査結果公表年月日
公益財団法人岡山県育英会 (教育庁)	令和2年1月17日	令和2年3月27日
<p>監査の結果(指摘事項)</p> <p>奨学金に係る未収償還金が、前年度末に比べ約3,590万円増加し、平成30年度末の残高は300,917,796円であり、多額となっている。</p>		
<p>措置の状況</p> <p>当育英会では、貸与段階における奨学生と保護者への奨学金制度の周知に努めるため、「事前確認書」を求めたり、借用証書記入時に金融教育を含め説明を行うなど返還意識の向上を図っている。</p> <p>また、新たな未収償還金の発生防止に努めるため、口座振替不納者に対して、迅速な電話督促を実施するとともに、過年分滞納者のうち1年未満の返還者への督促を強化したことにより、滞納者総数を減少させている。</p> <p>現在は、納付しやすい環境の整備を図るため、振替可能な金融機関の拡大や他団体が実施しているコンビニ収納の導入、プロポーザル制度による債権回収会社の選定について、具体的な導入方法や経費等を検討しており、県担当部局と連携し、予算化に向けた準備を進めている。</p> <p>さらに、滞納対策の強化として、法的措置対象者基準の見直しにより、対象者を拡大し、未収償還金の回収に努める。</p>		